

# STOP! DV

ドメスティックバイオレンス

## Domestic Violence

DVとは、一般的に配偶者や恋人など「親密な間柄」にある（あった）男女間で起こる暴力のことです。11/12～11/25は『女性に対する暴力をなくす運動』、11/25は『女性に対する暴力撤廃の国際デー』として、あらゆる形態の暴力の根絶に取り組むために国連によって制定されました。

暴力根絶に向けた啓発イベントやパープルリボン運動など、国内でも様々な取り組みが行われています。

### こんな経験ありませんか？

- 何を言っても相手にされず無視される
- 「お前はなんにもできない」「お前は役に立たない」などと侮辱される
- 生活費をもらえない
- 物を投げつけられる

これらはすべてDVです。

DVは身体的な暴力のみならず、精神的、経済的な暴力など身近なところに潜んでいます。

### 例えば

#### 身体的暴力

殴る・蹴る・髪を引っ張る など

#### 精神的暴力

大声で怒鳴る・無視する など

#### 社会的暴力

電話やメールをチェックする  
親族や友人と付き合いを断る など

#### 経済的暴力

生活費を渡さない・借金をする（させる） など

#### 性的暴力

性行為を強要する・避妊に協力しない など

#### 子どもを利用した暴力

子どもの前で暴力を振るう  
子どもに危害を与えると脅す など



ひとりで悩まずに、まずはご相談ください。

#### 武雄市女性総合相談

☎0954(27)7001(月・木/9:00～16:00祝日・年末年始除く)

#### 民間相談機関 女性が元気になるセンター

☎0954(36)5354(火・水・金/10:00～15:00祝日・年末年始除く)

#### 佐賀県配偶者暴力相談支援センター

☎0952(26)0018(火～土/9:00～21:00日・祝日/9:00～16:30年末年始を除く)

☎0952(26)1212(月～金/8:30～17:15 祝日・年末年始除く)

#### DV相談+(プラス)

☎0120(279)889(24時間受付)メール、SNS対応



#### DV相談ナビ

#8008(最寄りの相談機関の窓口につながります)

